

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………（情報政策課）	39
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	42
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	42
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可……………（農業施設管理課）	42
○土地改良法による国営換地計画の決定……………（農業施設管理課）	42
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	42
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	43
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	43
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	43
○特定調達契約に係る入札の公告……………	44

告 示

北海道告示第746号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
 平成27年11月17日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア（入札番号1）パーソナルコンピュータの購入	235台
イ（入札番号2）パーソナルコンピュータの購入	225台
ウ（入札番号3）パーソナルコンピュータの購入	34台
エ（入札番号4）パーソナルコンピュータの購入	3台
オ（入札番号5）パーソナルコンピュータの購入	244台

アからオまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 (3) 納入期日 平成28年1月29日
 (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
 (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 (4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 ア 申請の時期 平成27年11月17日から同年12月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
 イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- 5 入札執行の場所及び日時
 (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎3階 テレビ会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部情報統計局情報政策課）
 (2) 入札日時 平成27年12月16日午後1時30分（送付による場合は、同月14日までに必着）
 (3) 開札場所 (1)に同じ。
 (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定されている物品等の名称、数量及び入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量

(ア) パーソナルコンピュータ 350台

(イ) パーソナルコンピュータ 100台

イ 予定時期

(ア) 平成28年1月上旬頃

(イ) 平成28年1月下旬頃

(ア)及び(イ)については、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年6月2日付け北海道告示第413号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総合政策部情報統計局情報政策課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5285

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Personal Computer 235

b Personal Computer 225

c Personal Computer 34

d Personal Computer 3

e Personal Computer 244

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., December 16, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than December 14, 2015)

C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Information and Statistics, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo

Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5285

北海道告示第747号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年11月17日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

パーソナルコンピュータの賃貸借 43台分 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成28年2月1日から平成33年1月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年11月17日から同年12月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道総合政策部情報統計局情報政策課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎3階 テレビ会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部情報統計局情報政策課）

(2) 入札日時 平成27年12月16日午後2時30分（送付による場合は、同月14日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定されている物品等の名称、数量及び入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量

(ア) パーソナルコンピュータ 350台

(イ) パーソナルコンピュータ 100台

イ 予定時期

(ア) 平成28年1月上旬頃

(イ) 平成28年1月下旬頃

(ア)及び(イ)については、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年6月2日付け北海道告示第413号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総合政策部情報統計局情報政策課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札決定に当たっては、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5285

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 43 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., December 16, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than December 14, 2015)

C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Information and Statistics,
Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo
Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5285

北海道告示第748号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、浦河町土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成27年11月17日

北海道知事 高橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	平成27.10.27	理事	中山重雄	浦河郡浦河町字姉茶30番地の2
同	同	同	佐々木 恵一	浦河町字上杵臼63番地
同	同	同	高村 唯三	浦河町字上絵笛105番地の3
同	同	同	岡崎 明弘	浦河町字上向別91番地の3
同	同	同	金石 勝利	浦河町字東幌別56番地
同	同	同	惣田 一之	浦河町字西幌別290番地の1
同	同	同	宮内 修	浦河町字西舎464番地の3
同	同	同	熊谷 哲夫	浦河町字上杵臼470番地の6
同	同	同	梅田 和義	浦河町荻伏町561番地の1
同	同	同	中山 育雄	浦河町字野深364番地の74
同	同	同	野村 正	浦河町字野深484番地
同	同	同	狩野 辰夫	浦河町字東栄360番地の2
同	同	監事	馬道 則幸	浦河町字野深79番地の2
同	同	同	工藤 泰広	浦河町字杵臼423番地の3
退任	同 27.10.26	理事	中山重雄	浦河町字姉茶30番地の2
同	同	同	佐々木 恵一	浦河町字上杵臼63番地
同	同	同	高村 唯三	浦河町字上絵笛105番地の3
同	同	同	岡崎 明弘	浦河町字上向別91番地の3
同	同	同	惣田 一之	浦河町字西幌別290番地の1
同	同	同	上田 五十詞	浦河町字西舎437番地
同	同	同	熊谷 哲夫	浦河町字上杵臼470番地の6
同	同	同	梅田 和義	浦河町荻伏町561番地の1
同	同	同	中山 育雄	浦河町字野深364番地の74

平成27年11月17日（火曜日）

同	同	同	野村 正	同	浦河町字野深484番地
同	同	同	狩野 辰夫	同	浦河町字東栄360番地の2
同	同	監事	駒澤 利幸	同	浦河町字西幌別172番地
同	同	同	市川 正人	同	浦河町字富里17番地

北海道告示第749号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成27年10月27日、共和土地改良区の定款の変更を認可した。

平成27年11月17日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第750号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程を認可した。

平成27年11月17日

北海道知事 高橋 はるみ

土地改良区名	土地改良施設名	管 理 規 程 の 概 要
東和土地改良区	西瑞穂頭首工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	東忠別第7頭首工	同

北海道告示第751号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、真狩村真狩地区2工区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道後志総合振興局に備え置いて、平成27年11月18日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成27年11月17日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第752号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成27年11月17日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 指定施業要件変更予定保安林 様似郡様似町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林 沙流郡平取町（次の図に示す部分に限る。）

の所在場所

- (2) 保安林として指定された目的 火災の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐に係る立木の伐採を禁止する。
- (イ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第753号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成27年11月17日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 深川市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び深川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第754号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を浦河町役場の掲示場に掲示した。

平成27年11月17日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成27年北海道告示第731号
- 2 所在が不明な者 葛野 次郎作、今井 留藏、伊藤 松之助、山口 妙源、川口 トメ、嵐 辰次郎、高橋 三義

道教育庁教育局告示

北海道教育庁胆振教育局告示第49号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年11月17日

北海道教育庁胆振教育局長 三浦 正博

- 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
パーソナルコンピューター等の賃貸借契約（北海道室蘭聾学校7台分） 一式
- 2 落札を決定した日
平成27年11月2日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏名 株式会社J E C C
- (2) 住所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 4 落札金額
15,500円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成27年9月15日付け北海道教育庁胆振教育局告示第37号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

北海道教育庁留萌教育局告示第21号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年11月17日

北海道教育庁留萌教育局長 齊藤 和 利

- 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量
 - (1) A重油その1（北海道天塩高等学校） 34,000リットル
 - (2) A重油その2（北海道遠別農業高等学校） 25,000リットル
 - (3) A重油その3（北海道羽幌高等学校） 49,000リットル
 - (4) A重油その4（北海道苫前商業高等学校） 23,000リットル
 - (5) A重油その5（北海道留萌千望高等学校） 70,000リットル
 - (6) A重油その6（北海道留萌高等学校） 37,000リットル
- 2 落札を決定した日
平成27年10月20日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 1の(1)及び(3)から(6)まで
 - ア 氏 名 茂田石油株式会社
 - イ 住 所 旭川市住吉4条2丁目8番13号
 - (2) 1の(2)
 - ア 氏 名 有限会社齊藤石油店
 - イ 住 所 天塩郡遠別町字本町1丁目6番地の6
- 4 落札金額
 - (1) 65.00円
 - (2) 63.00円
 - (3) 55.50円
 - (4) 64.60円
 - (5) 49.90円
 - (6) 51.50円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成27年9月18日付け北海道教育庁留萌教育局告示第16号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 留萌市住之江町2丁目1番地

北海道教育庁十勝教育局告示第34号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年11月17日

北海道教育庁十勝教育局長 上野 靖

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
パーソナルコンピューター 77台 一式
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
 - (3) 納 入 期 日 平成28年3月18日
 - (4) 納 入 場 所 入札説明書及び納入場所一覧による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
 - (5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
 - (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申 請 の 時 期 平成27年11月17日から同年12月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎4階 C会議室
(送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時 平成27年12月18日(金)午前9時(送付による場合は、同月17日(木)午後4時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成27年8月25日付け北海道教育庁十勝教育局告示第28号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道教育庁十勝教育局のホームページ(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tky/>)において、ダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

- 講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
- (3) 電話番号 0155-26-9237
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Personal computer 77 sets
- B Bid tendering date and time : 9 : 00 A.M., December 18, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., December 17, 2015)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-26-9237